

同性パートナーシップの公的承認についての陳情

陳情の趣旨

西東京市でも同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在を公に認める方策をとることにより、西東京市を性的マイノリティにとっても住みやすい多様性が尊重される魅力的な都市にして頂きたい、制度の導入に向けた協議を開始してください。以上、陳情致します。

理由

2015年4月に渋谷区でいわゆる「同性パートナーシップ条例」が施行され、同年11月に世田谷区では「同性パートナーシップ宣誓」の取り組みが開始されたことを皮切りに、現在、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市、大阪市、中野区、千葉市、群馬県大泉町でも同性パートナーシップの承認制度が導入されています。2019年4月からは、豊島区、江戸川区、府中市、横須賀市、小田原市、堺市、枚方市、熊本市、岡山県総社市でも導入されました。

東京都議会では、2018年10月5日の本会議で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、LGBTなどの性的マイノリティへの差別禁止を盛り込んだ人権尊重条例案「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例案」を可決しました。

また首都圏では、2017年12月より、九都県市(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市)において、性的指向や性自認による偏見や差別のない社会を目指す取り組みとして、「LGBT配慮促進キャンペーン」を実施しています。

同キャンペーンは、性的マイノリティへの配慮促進に向けた共通メッセージとして、「あなたはあなたのままでいい〜Just the Way You Are〜」というメッセージを掲げ、啓発活動を実施しています。具体的な取り組みとしては、各都県市の公式サイトの中で、人権に関するページに性的マイノリティに関するメッセージや情報を掲載したり、さいたま市では2018年12月3日から28日まで、共通メッセージを入れた名札を職員が着用するなどの独自の啓発活動を行いました。同キャンペーンは、毎年継続して行われています。

また、民間企業の取り組みとしては、NTTグループ、パナソニック、日本IBM、朝日新聞社などで同性カップルにも異性間の結婚と同様の福利厚生を適用したり、生命保険会社では同性のパートナーを死亡保険金の受取人として指定することを認める会社が増えてきています。

家族を形成し、地域や社会から承認を得ながら生活を営むことは、人としての根源的な欲求です。異性愛者と同じように、同性愛者も家族や地域とのつながりを形成し、法的に保護がなされることを望みます。

そのためにも、西東京市でも同性パートナーシップの公的承認のための制度導入に向けた協議を開始してください。そのことが西東京市における性的マイノリティへの理解の促進、差別の解消につながり、ひいては多様な生き方をしている人々がより自分らしく暮らしていける都市になると考えています。

つきましては、上記の事項の実現を求めます。

(陳情の提出月:令和元年5月)